被災12市町村の営農再開に向けて、農業者を個別に訪問し、営農再開意向や要望の把握、支援策の説明を 実施。

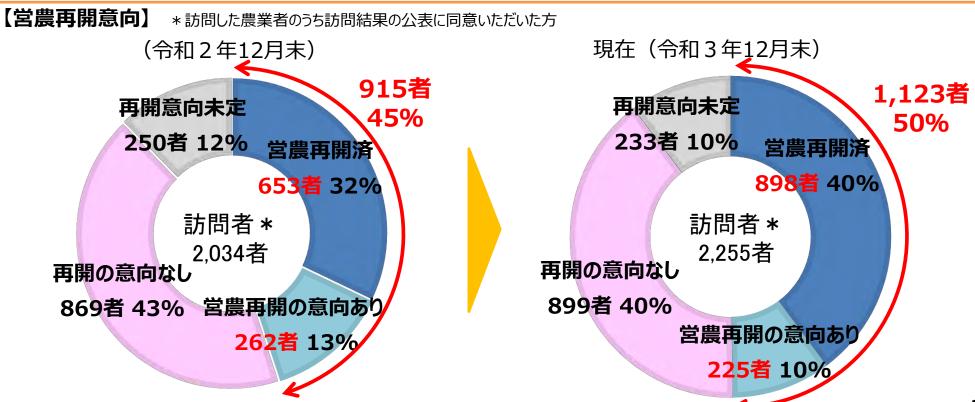
	認定農業者訪問(平成28年7月~11月)	農業者訪問(平成29年4月~令和3年12月)
対 象	認定農業者522者	農業者2,255者(認定農業者以外が中心)
訪問結果の概要	 ・営農再開済み農業者または営農再開を希望している農業者は444者(訪問した農業者全体の85%) ・営農再開に向けた主な意見・要望は、 ①個人や小規模でも対象となる補助事業の創設 ②風評対策や販路の確保への支援 ③担い手不足や雇用労働力の確保の支援 ④集落営農への支援 ⑤ほ場整備やパイプラインの整備等への支援 援 	 ・営農再開済み農業者または営農再開を希望している農業者は、1,123者(訪問した農業者全体の50%) ・営農再開済みの農業者の主な課題は、農業機械・施設の導入、販路や販売単価の確保・未再開の農業者の主な課題は、鳥獣害対策、用排水路の復旧 ・再開意向のない者のうち、今後出し手となる意向のある者は71%

原子力被災12市町村の農業者の営農再開状況及び意向

出典:原子力被災12市町村における農業者個別訪問活動結果

MAFF

- ・ 福島相双復興官民合同チーム営農再開グループ※は、被災された農業者への訪問活動と支援の取組 を実施。※東北農政局、福島県及び公益社団法人福島相双復興推進機構で構成。
- ・ 平成29年4月から令和3年12月にかけて訪問した農業者2,255者のうち、<u>営農再開済み、または</u> 再開の意向のある方は、前年末より208者増加し、1,123者(訪問者2,255者の5割)。 官民あげて、地域・集落単位での営農再開や販路拡大の取組を強化したことが増加につながった。
- 再開意向のない農業者の多くは、農地の貸出等の意向はあることから、担い手に農地を引き継げよう継続して支援が必要。



- 福島県やJA福島中央会との意見交換を実施し、課題やニーズを把握。
- また、<u>原子力被災12市町村を東北農政局が巡回</u>し、<u>各首長等と意見交換を実施</u>し、<u>地元の課題や</u> ニーズをきめ細やかに把握。

福島県及びJA福島中央会との意見交換

- ➤ 福島県及びJA福島中央会ともに、第一に地元の担い手の育成、次に外部(法人を含めて)の担い手の参入が必要との意見(現行の帰還事業の継続は必須)
- ▶ 市町村行政に農業の専門家が不足(サポート体制の構築が必須)。
- ▶ 農業者に対して、具体的なビジョンやモデルを示すことが必要。広域ビジョン作成等の横連携も必要。
- ▶ 双葉地区は特に、兼業農家等が多く、農地の集積や担い手の確保が重要。
- ▶ 農業労働力の確保が困難で住宅問題や賃金の補填の問題への対応が必要。
- ▶ 農林水産業の再開には、<u>風評被害対策も重要。</u>

原子力被災12市町村との意見交換

(直近では、令和4年6月・7月に巡回)

- ▶ 米の生産だけでなく、<u>高収益作物への転換・生産が課題となっている。</u>
- ▶ 整備予定の農産物加工施設への農作物供給に向け、生産体制を確立していきたい。
- ▶ 農地集積について、現地コーディネーターの力を借り、農地中間管理事業を活用して進めていきたい。
- ▶ 担い手、後継者の不足解消のため、外部からの参入を検討しているが、農地の確保に苦慮している。
- ▶ スマート農業などにより、収益性を上げることで、若者が魅力を感じる農業形態を作ることが必要。
- ▶ 営農再開農家の元気な姿を見せることで、これから再開する農家のモチベーションにつなげていきたい。
- ▶ 農地の整備やプランニング等の推進にあたり、人的支援を継続して欲しい。
- ▶ 移住定住の支援と併せた営農再開の加速化を検討している。
- ▶ 付加価値を高めるため、6次産業化を進めていきたい。
- ▶ 被災地向けの事業について、<u>復興創生期間以降も継続して欲しい。</u>

原子力被災12市町村を 取り巻く状況と課題

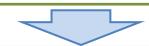
- 営農休止面積17,298haのうち、 営農再開した面積は7,370ha(約4割)
- 被災12市町村の農業産出額は震災前の 約4割
- ○「営農再開の意向なし」と回答する方は 約4割、「未定」を加えると約5割と なっており、地域外も含めた担い手の確 保が必要

また、「意向なし」又は「未定」である農業者のうち、「農地の出し手となる 意向あり」と回答した農業者は約7割で あり、担い手とのマッチングが必要

- いくつかの市町村では、営農再開を支援する職員が不足し、「人・農地プラン」の作成や農業委員会の活動が停滞
- 加工用野菜の需要への対応など、消費 者や実需者のニーズや販売先を見据えた 生産体制の構築が必要

○農業者が安心して、速やかに営農を再開できるよう一連の支援を継続

除染後農地の保全管理から作付実証、農業用機械・施設の導入支援など、 一連の支援をきめ細かく実施。



○大規模で労働生産性の著しく高い農業経営の展開に向けた支援

- 1. 被災地方公共団体への人的支援と各関係機関との連携強化
- ○令和2年4月より、農林水産省から**常駐職員を被災12市町村へ派遣**
- ○福島県、市町村、福島相双復興推進機構、農協等が連携し、市町村の行 う営農ビジョンの作成、人・農地プラン等の土地利用調整等の取組推進
- 2. 農地の大区画化、利用集積の加速化
- ○**改正福島特措法(令和3年4月施行)**によって、下記制度を新設
 - ・市町村に代わって、**福島県が、農地集積の計画を作成・公告できる**
 - ・農地バンクを活用して、農地の共有者の過半が判明していない農地も 含め、**担い手への権利設定等を行うことができる**
- ○あわせて、農地集積・集約化の取組強化のため、12市町村を対象に**農地バンクの現地コーディネーターを配置**
- 3. 生産と加工が一体となった広域的な高付加価値産地の展開
- 〇現地に呼び込んだ食品加工メーカー等の実需者等に対し**農産物を供給する産地を、市町村を越えて広域的に創出**する際の施設整備等を支援
- 4. 先端技術の現場への実装に向けた研究開発・現地実証の推進
- ○福島イノベーションコースト構想に基づき、**ICT技術やロボット**等を活用した先端技術の開発
- ○新たに現場で直面している課題の解消に資する**現地実証**等の取組を推進

原子力被災12市町村の営農再開に向けた支援策

MAFF

● 福島県営農再開支援事業、被災地域農業復興総合支援事業、原子力被災12市町村農業者支援事業により、農業関連インフラの復旧、除染後農地等の保全管理から作付実証、農業用機械・施設等の導入支援、新たな農業への転換まで、一連の取組を切れ目なく支援。

農地除染

(帰還困難区域以外は完了)



営農再開に向けた

条件整備



営農再開

▶ 農地、農業水利施設等のインフラ復旧

- 農地、農業水利施設等の災害復旧に対して支援、技術者の派遣
- ◆ 除染後農地等の保全管理 ※
 - 除染後から営農再開まで、農地、畦畔等における除草等の保全 管理に対して支援
- ◆ 鳥獣被害防止対策 ※
 - 一斉捕獲活動や侵入防止柵等の設置に対して支援
- ◆ 営農再開に向けた作付実証 ※
 - 農産物が基準値を下回っていることを確認するための作付実証に対して支援
- ▶ 管理耕作-※
 - 避難等により営農再開が見込めない農地の受託組織等による管理耕作(営農再開としてカウント)に対して支援
- 放射性物質の吸収抑制対策 ※
 - カリ質肥料の施用の実施を支援
- ◆ 農業用機械・施設等の導入支援
 - 市町村のリース方式による農家負担無しの農業用機械・施設の導入を支援(被災地域農業復興総合支援事業)
 - 営農再開する農家に対して、農業用機械・施設の導入等を支援(原子力被災12市町村農業者支援事業)

新たな農業への転換

- 経営の大規模化や施設園芸への転換等、新たな農業への転換を支援

令和4年度予算額

- ·福島県営農再開支援事業 ※ 予算総額362億円(基金事業)
- ・被災地域農業復興総合支援事業 予算総額701億円の内数
- ·原子力被災12市町村農業者支援事業 予算総額79億円(基金事業)

地域農業の将来像の策定と営農再開の促進に向けた支援

MAFF

平成27年8月に設立された福島相双復興官民合同チーム(営農再開グループ)に東北農政局と福島県 (農業普及組織)が参加し、地域農業の将来像の策定や農業者の営農再開等の取組を支援している。 平成29年4月からは、営農再開グループに(公社)福島相双復興推進機構が参加して活動が強化され、 農業者の個別訪問とその支援・フォローアップ、販路確保等の支援にも取り組み中。

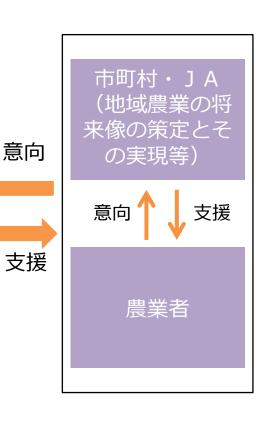
福島相双復興官民合同チームの営農再開グループ (平成27年8月発足、平成29年4月体制強化)

◆ 体制

東北農政局(震災復興参事官室等)、福島県(農業普及組織)、(公社)福島相双復興推進機構(営農再開担当)が一体的にグループを形成

◆ 活動内容

- 地域農業の将来像の策定の支援
- 農業者訪問等を通じた営農再開意向の把握
- 集落の相談会・座談会への参加(意向把握や各種事業の紹介)
- 営農体制(個人・集落営農・法人等)の構築への支援
- 必要な機械・施設の導入、技術・経営指導、販路確保等への支援



原子力被災12市町村への人的支援

MAFF

● 営農再開を加速するため、令和2年4月から**原子力被災12市町村に対し**、農政局からの職員を基本に、**1名ずつ派遣**。

また、地域の実情等を踏まえ、双葉町と飯館村に、農業土木職員を出向。(合計14名)

● 技術職員5名等からなるサポートチーム(15名)を設置。令和3年4月から富岡町に事務所を集約。

市町村担当チーム

担当職員を配置し、営農再開のビジョン作りから 具体化までを推進

農林水産省

- <u>営農再開を加速化するため、農政局からの職員を基本に、**1名ずつ職員を派遣**</u> (田村市、南相馬市は出向。ほかは駐在)。
- 基盤整備について、**12名とは別に**、地域の実 情等を踏まえ、**双葉町と飯舘村に、農業土木 職員を派遣(出向)**。

福島県

市町村農業担当職員

JA(JA福島さくら、JAふくしま未来)

農地利用最適化推進委員

サポートチーム

必要に応じたオンサイトサポートを実施

農林水産省(課題に応じ、対応できる人員を配置)

- 技術職員(農学、農業土木)5名等からなる 合計15名のチームを構成。令和3年4月から 富岡町に事務所を集約。
- さらに、畜産、用地、農地中間管理機構、農業土木の知識を有する職種の東北農政局本局職員4名を兼務させて配置。

福島県農林事務所(事業担当及び普及担当)

JA

福島相双復興推進機構



- 令和2年度から12市町村に職員を派遣し、市町村それぞれの状況に応じた支援を実施。
- 併せて、技術職員(農学、農業土木)等からなるサポートチームを設置し、派遣職員の活動をサポート。
- いわき市と富岡町に置かれていたサポートチームを令和3年度から富岡町に集約し、機動的に支援。

甘しょ(サツマイモ)の作付拡大の推進(楢葉町)

- ・楢葉町では、県外企業の協力を得て、甘しょの産地化にチャレンジ。
- ・派遣職員は、JAの甘藷生産部会設置を 契機に新たな生産者の掘り起こしに取り 組み、令和4年は40名(16ha)が参加し、 町全体で47haまで作付面積を拡大。
- ・引き続き、生産者の更なる掘り起こしを 実施。



令和2年度に交付金を活用 して整備した甘藷貯蔵施設

ほ場整備計画の見直し(川内村)

- ・川内村では、営農再開に向け、県営でのほ場整備を計画(4工区、 面積約62ha)。
- ・派遣職員は、特に1工区において、河川 も含めた一体的な整備により形状の良い ほ場とし、効率的な土地利用となるよう、 県の担当者と協議しながら、計画の見直 しを提案。
- ・令和4年度の事業採択に向け、推進体制 の見直しや農業者への説明会開催に尽力。

ほ場整備事業説明会の様子

営農再開ビジョン策定の支援(大熊町)

- ・大熊町では、令和4年度からの本格的な営農再開に向けて、「営農 再開ビジョン」を策定(令和4年3月公表)。
- ・派遣職員は、当該ビジョン策定のための 委員会(町、県、JA、福島相双復興推進 機構等で構成)の立ち上げや運営等に 携わるとともに、町主催の座談会の開催 をサポートし、当該ビジョンのとりまとめ に貢献。



町主催の座談会の様子

人・農地プランの実質化の取組(広野町)

- ・広野町では、令和2年度から人・農地プランの実質化に向けた取組 を実施。
- ・派遣職員は、プランが実質化されていなかった4地区で、農業者の意向確認や中心経営体へのヒアリングを行い、プラン案を作成。地区座談会での話し合いをとりまとめ、令和3年度までに全4地区のプラン実質化を実現し、町内全域での取組を完了。農地バンク事業を推進中。



地区座談会の様子

福島相双復興官民合同チームの営農再開グループの活動実績

MAFF

地域営農の再開支援

【対象地域】

田村市、南相馬市、川俣町、広野町、浪江町、富岡町楢葉町、川内村、葛尾村、大熊町、双葉町、飯舘村

【経緯】

市町村、JA等と連携し、計画策定や人と農地のマッチングなどの支援を実施

【地域・集落単位での営農再開支援】

- ①担い手への農地集積等に係る業務の支援
- ②営農再開ビジョン等の検討に当たっての助言等支援
- ③農地集積の方針及び計画の策定支援に加え、意向確認等にかかる農業者訪問を支援
- ④地域営農の組織化支援
- ⑤新たな担い手の参入支援
- ⑥大規模化・スマート農業等、先駆的な事例創出による地域営農再生支援

農業者訪問での意向把握を踏まえた支援

【営農再開に向けた要望・課題の確認と支援】

- ・補助金の活用支援
- ・ 栽培等の技術支援
- ・農産物の販路開拓支援
- ・畜産農家の経営支援

【販路拡大タイアップ事業の推進】

- ・外部専門家を活用した県内外の新規販路の紹介、 宅配による飲食店等への直販、新商品開発、出荷に あたってのPOP等の販売ツールの作成等を支援
- ・地元スーパーの地場産品コーナーへの出荷の紹介
- ・ECサイト等を活用した販路の提案

【畜産農家への情報発信・ネットワーク構築】

- ・畜産セミナー開催
- ・先進地見学会の開催
- · 牧場設計現地検討会開催

- 楢葉町では、町、JA、福島相双復興推進機構、県が連携して、まとまった農地の営農再開支援を実施。
- 引き続き関係機関が連携し、営農再開支援を推進し、作付面積の拡大を目指す。
- 楢葉町の取組を優良事例として他の市町村に横展開し、営農再開を加速化。

〇特徴

- ◆ 水稲作付推進会議(構成員:福島県、楢葉町、JA、福島相双復興 推進機構)を開催し、ビジョンと役割分担を共有。
- ◆ 楢葉町が主体となって、農地所有者の意向確認を実施。
- ◆ JAが、説明会の開催や諸手続きについての説明を実施。
- ◆ 福島相双復興推進機構が、<u>個別訪問の実施や特定農作業受委託契</u> 約の説明を実施。



福島再生加速化交付金を活用した カントリーエレベーター



農地マッチングの様子

◆ 福島県が、営農上のアドバイスや活用できる事業の説明を実施。

【楢葉町における営農再開の取組】

<u>町が</u>、農地所 有者に対し、 農地<u>一筆毎の</u> 利用意向調査 (アンケー ト)を実施



回答者の了解のもと、 町からJAに回答者の 個人情報を提供

未回答者

福島相双復興推進機 構がアンケート<u>未回</u> 答者を個別に訪問し、 回収

- JAが回答者の個人 情報をもとに、<u>今後</u> の農地利用の説明会 を実施
- JAからコンサルに委託
- → 福島相双復興推進機 構が特定農作業受委 託契約について説明

JAが、来年度作付する農地を一筆毎に確認し、契約書の交わし方を決定

- 特定農作業受委託契約の締結
- → 福島相双復興推 進機構が個別に 訪問し、契約締 結を支援

近年の取組で、水稲作付面積が拡大

平成30年度:58ha→令和元年度:175ha

→令和 2 年度: 238ha→令和 3 年度: 301ha→

令和4年度:312ha

大規模で労働生産性の著しく高い農業経営の展開

MAFF

- これまで行ってきた被災農業者への支援等によって、引き続き営農再開を推進。
- 加えて、担い手不足が顕著、不在地主化が進んでいる条件の悪い農地、農業労働力の確保が困難な中で、**大規模で労働生産性の著しく高い農業経営**(土地利用型農業、管理型農業)を展開する必要。
- こうした農業経営の展開に向けては、一筆一筆の土地利用調整が必須であるため、関係機関が連携して**チームを編成**し、各市町村における地域の**農業ビジョン等の作成**を支援。

土地利用型農業と管理型農業を核とした営農再開

【従来】これまで行ってきた被災農業者への支援等によって 引き続き営農再開を推進

【今後】

〇 土地利用型農業

- ・生産から加工に至るまで、<u>機械・施設の整備を支援</u> (企業による営農再開も対象)
- ・ロボットトラクタ、収穫コンバイン等のICTを活用した 大規模で労働生産性の著しく高い農業の実現

〇 管理型農業

自動で、温度、CO2、水分等を管理できるICTを活用した花き栽培など 風評にも強い施設園芸等の横展開





現在営農再開している事例のように、地域の農業ビジョン、人・農地プラン等の土地利用調整が必須

各機関が連携

農林水産省

福島県

農地バンク

市町村

JA

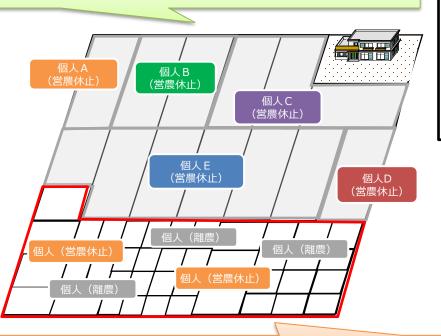
福島相双復興推進機構

将来の担い手の確保(担い手の参入)

MAFF

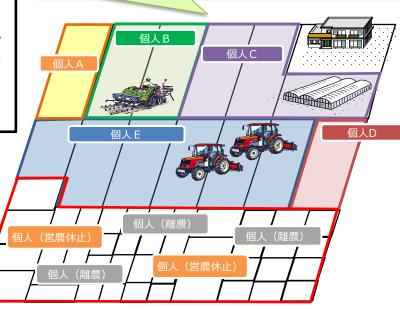
- 地域の実情を良く見極め、<u>これまで行ってきた被災農業者への支援等によって引き続き営農再開を推進。その上で、外部からの担い手を考える必要。</u>
- 外部の参入も含め、営農再開を進めていくためには、<u>区画の整形、排水条件の改善などの基盤整備と農地の集積</u>が重要。

区画が整っている、排水が良好など条件の良い農地



- ◆市町村、農業委員会、 JA、福島相双復興推 進機構等が連携し農 地所有者に一筆毎に 農地の利用意向を把 握。
- ◆営農再開を望む農業 者を支援。

区画が整っている、排水が良好など条件の良い農地は、地元の農業者が営農を再開。



区画が小さい、排水が良くないなど条件が整っていない農地

外部から営農再開する農業者を呼び込むためには、<u>基盤整備による農地条件の改善、農地の集積が重要</u>。